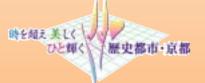




新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」

平成17(2005)年2月発行/京都市印刷物 第163131号編集・発行 京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課 〒604-8101京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 朝日ビル2階







新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」の策定に当たって

近年,少子長寿化の急速な進行や核家族化による世帯構造の変化,地域の協力・ 共同関係の希薄化などが進む中,21世紀の主人公である子どもたちの成長を社会全 体で支えていくことが,喫緊の課題となっております。

京都市では、これまでから子育て支援を市政の最重要政策のひとつと位置付け、平成9年1月に「京(みやこ)・子どもいきいきプラン(京都市児童育成計画)」を策定し、児童福祉、母子保健・医療、教育などの分野で様々な施策を推進して参りました。この度は、「子育て支援都市・京都」を更に発展させるため、前プランを子育ての現状や市民ニーズを踏まえて見直し、子育て支援を総合的かつより効果的に進めるための新たな計画、新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」を策定致しました。

プランの策定に当たりましては、「京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査」やワークショップ、パブリックコメントなど、あらゆる機会を通じて多くの市民の皆様の御意見をいただき、全市的な子育て支援の風土づくりや京都が培ってきた自治の伝統を生かした身近な地域における子育て支援の充実をはじめ、すべての子どもと子育て家庭を支援する幅広い分野の施策を盛り込んでおります。

今後、このプランに基づき、市民・地域ぐるみで子育てを支え合い、子どもたちが希望を持っていきいきと育ち、子どもを生み育てる喜びを実感できるまちづくりを進めて参ります。そのためにも、行政、地域団体、事業者、NPO、ボランティアなど、子育ての関係機関や団体、市民の皆様とのパートナーシップによる取組は不可欠であり、皆様の積極的な御参加、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、このプランの策定に当たり御尽力いただきました「京都子どもネットワーク連絡会議」に御参加の機関・団体の皆様をはじめ、関係者並びに市民の皆様に対しまして、心から御礼を申し上げます。

平成17年2月

京都市長



野京・子どもいきいきプラン 概要

1 計画の策定背景と位置付け

少子長寿化

核家族化

地域の協力・ 共同の関係の 希薄化

家庭や地域の養育機能の低下 子どもの健やかな成長への影響

子育ての不安や負担感の増大, 孤立化, 子どもに対する虐待. 安心安全対策などが社会問題化

次代の社会を担う子どもたち、子育て家庭への支援が喫緊の課題

玉

「日本の将来推計人口」(平成14年1月)で、「晩婚化と未婚率の上昇」に加え、「夫婦が一生の間に生む子どもの数の減少」という新たな現象が見られ、少子化の一層の進行が予測された。

社会・経済全般への深刻な影響



- ・次世代育成支援対策推進法の制定
- ・児童福祉法・児童虐待防止法等関連法 の改正
- ・「健やか親子21」の展開
- ・子ども・子育て応援プランの策定 等

地方自治 10年間*0*

地方自治体・事業主が行動計画を策定し、 10年間の集中的・計画的な取組を推進

京都市

これまでから、「京(みやこ)・子どもいきいきプラン(1997(平成9)年1月策定)」に基づき、様々な施策を推進してきましたが、子育ての現状や市民ニーズを踏まえ、2006(平成18)年度までを計画期間とする前プランを前倒しで見直し、「子育て支援都市・京都」の更なる発展を目指して、2005年(平成17)年1月、

新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」を策定

- ○京都市の子育て支援施策の総合的な計画 (児童福祉,母子保健,教育などの分野の施策を網羅した計画)
- ○「京都市基本計画」「各区基本計画」の分野別計画
- ○次世代育成支援対策推進法に規定される市町村行動計画
- ○「保育計画」,「ひとり親家庭自立促進計画」,「母子保健計画」 が一体となった計画

計画期間:2005(平成17)年度~2009(平成21)年度



З і

2 計画の基本目標と基本方針

■ 基本目標(計画が目指すまち)

いのちと人権をはぐくみ、

魅力あふれる未来を創造する子育て支援都市・京都

市民・地域ぐるみで子育てを支え合い、子どもたちが希望を持っていきいきと育ち、 子どもを生み育てる喜びを実感できるまちづくりを進めます

■基本方針

- ア「児童の権利に関する条約」を遵守し、子どもの最善の利益を追求する
- イ すべての子どもと、子どもを育成し又は育成しようとする家庭を支援する
- ウ 子育てに男女が共同で参画し、家庭・職場・地域社会で市民全体が参加し共に支え合う、子育てに 喜びや生きがいを感じることができ、子どもが健やかに育つ環境をつくる
- エ 多様なニーズに応じられる柔軟で的確な子育て支援サービスを, 京都が培ってきた自治の伝統や各区で行うまちづくりの取組を生かして, 地域の施設や団体等と協働で提供し, 地域で子どもを安心して生み健やかに育てることができるまちを実現する
- オ 京都の未来を支える子どもたちを、心豊かにたくましく育て、活力あふれるまちをつくる

3 計画の対象

すべての子どもと子どもを育成し又は育成しようとする家庭, 市民, 事業者, 行政など, 市内のすべての個人, 団体が対象

4 推進体制

京都子どもネットワーク連絡会議

(子どもと家庭に関わる行政機関,民間団体等で幅広く構成)

幅広い分野の機関, 団体等が協力,連携し, 様々な社会資源を活用していく必要があるため, この連絡会議で協議し, 点検を行いながら, 効果的に取り組む。

京都市安らぎ先進都市推進会議

市民が安らぎをもって暮らすことができるまちづくりを進めるために設置されている,この全庁的な組織で,各局が相互に連絡・調整を行うことにより総合的かつ効果的な推進を図る。



5 前プランの取組状況

<主な取組>

- ・保育所や児童館(学童クラブ)の設置を大幅に進め、全国的にも高い水準を確保
- ・全市·行政区·身近な地域レベルの子育て支援施設等を活用した重層的な「子どもネットワーク」の構築
- ・子育て支援の中核施設「こどもみらい館」の設置
- ・「人づくり21世紀委員会」の発足

● 新規事業進捗率

事業項目	実施済み	進捗率
47	40	85%

● 数値目標設定事業達成率

	目標数値	2004(平成16)年度	達成率
児童館整備	81(100)→120(120)	102(118)	85%
延長保育	47→131	131	100%
一時保育	0→36	25	69%



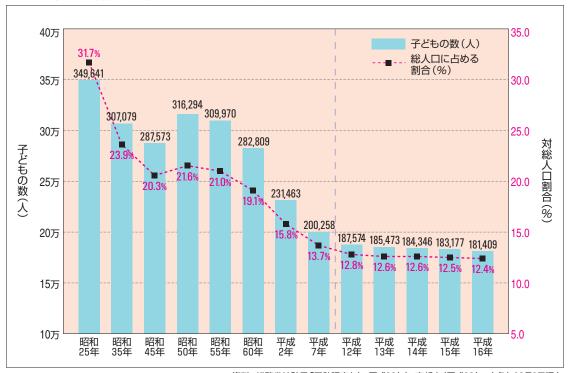


6 子どもと家庭を取り巻く状況

(1)少子化の動向

京都市の子どもの人口(15歳未満)は、第2次ベビーブーム(1971(昭和46)年~1974(昭和49)年)以降年々減少し続けて、2004(平成16)年では第1次ベビーブーム直後の半数程度までに減少しています。

● 子ども(15歳未満)の数と総人口に対する割合の推移



資料: 総務省統計局「国勢調査」(~平成12年),京都市(平成13年~)各年10月1日現在

女性が一生の間に生む子どもの数の動向を示す合計特殊出生率も、人口の維持に必要な2.08を大幅に下回っています。

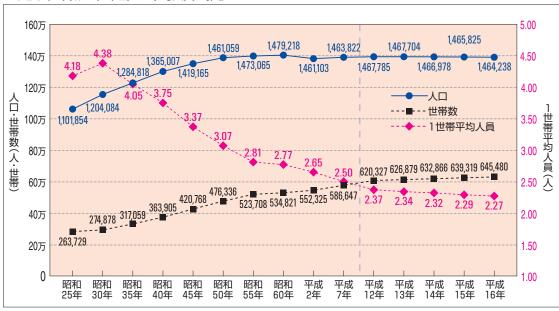
全国 1.29(平成15年) 京都市 1.14(") の京・子どもいきいきプラン 概要

の京・子どもいきいきプラン 概要

(2)世帯構成の変化

京都市の世帯数は、戦後増加し続けていますが、一方で、世帯当たりの平均人員は減少し続け、2004 (平成16)年では2.27人になり、戦後において最も多かった1960(昭和35)年の4.38人に比べて、半数近くに減少しています。

● 人口・世帯数・1世帯当たり平均人員の推移



資料: 京都市 各年10月1日現在

(3)子育てと仕事の両立支援策の要望

「京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査」(以下,「ニーズ調査」という。)で,子育てと仕事の両立支援策で要望が多かったものは,子育ての時期に必要になる休暇や休業制度の充実に関するもので,女性については,再雇用制度の充実や就業継続に対する企業の理解と支援も多くなっています。

ニーズ調査 子育てと仕事の両立のため必要な支援策



(4)子育ての意識

ニーズ調査で、子育てに関する気持ちで最も多かったのは、「子どもがいると毎日の生活が楽しい」とする回答で、両親ともに7割程度ありましたが、母親については、「不安になったり悩むときがある」、「ゆとりがなくいらだつことがある」、「解放されたいと思うときがある」という回答も多くなっています。

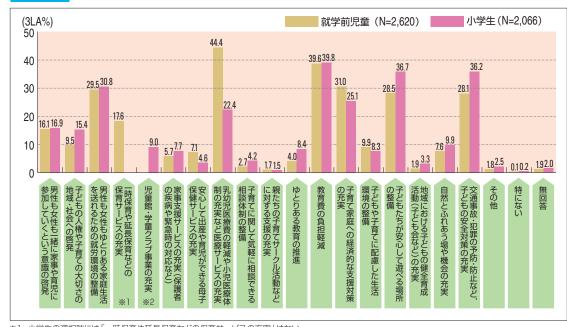
ニーズ調査 子育てについての気持ち



(5)期待する子育て支援策

ニーズ調査では、「医療サービスの充実」、「経済的負担の軽減」、「就労環境の整備」、「子どもの安心安全対策」が多くなっています。

ニーズ調査 子育てに関して市・府・国に期待すること



- ※1 小学生の選択肢には「一時保育や延長保育などの保育サービスの充実」はない
- ※2 就学前児童の選択肢には「児童館・学童クラブの事業の充実」はない

6

7 「新プラン」と「前プラン」の施策構成の比較

施策構成の比較(概要)

※前プランの施策が主に含まれる項目を矢印で示しました。

前プラン

第13

子どもの人権を大切にする京都のまちづくり

- (1)子どもネットワークの構築
- (2)子どもの視点に立ち子どもの最善の利益を考慮するまちづくり
- (3)男女が共に育児を楽しめるまちづくり
- (4)子育てを支える人材の育成

第2章

子どもが元気で伸び伸び育つ環境 づくり

- (1)健全育成のための環境づくり
- (2)健康で心豊かな青少年に育つための環境づくり
- (3)保護が必要な子どもの福祉と 児童福祉施策の充実
- (4)たくましく思いやりのある子どもが育つ環境づくりと教育の推進
- (5)国際社会に対応できる子どもの育成と国際交流の推進

第3章

子育て家庭への社会的支援

- (1)多様で柔軟な保育サービスの提供
- (2)ひとり親家庭への施策の充実
- (3)母子保健・医療施策の推進 -
- (4)子育てに関する経済的負担の軽減
- (5)子育てしやすい雇用環境の整備・に向けた取組



新プラン

第1章

子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり

- (1)市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり
- →(2)子どものいのちと人権を守るネットワーク、 虐待防止対策
- ▲(3)養護等が必要な子どもの福祉
- ▲(4)障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉

第2章

次世代をはぐくむすべての家庭を支援し 支え合えるまちづくり

- ▲(1)子育てを支え合える地域のネットワーク, 情報発信
- (2)子どもといる生活に生きがいを感じられる 家庭, 職場, 地域社会づくり
- ▶(3)子どもの生活環境の整備
- ▲(4)子育てに必要な経済的負担のあり方
- ▲(5)多様で柔軟な保育サービスの提供(保育計画)
- ▲(6)ひとり親家庭の自立促進
 - (ひとり親家庭自立促進計画)

第3章

子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり((1)~(4)母子保健計画)

- ▲(1)思春期のこころとからだの健康づくり
- ▲(2)安心して妊娠, 出産できる環境づくり
- → (3)子どもの健やかな発達と育児不安を軽減するための支援
- ▲(4)子どもが健やかに育つための安全な環境づくり
- (5)子どもの安全な生活が確保される安心して くらせるまちづくり

第4章

次代を担う子どもたちが心豊かに生きる力をはぐくむことができるまちづくり

- ▲(1)生きる力をはぐくむ教育環境づくり
- ▲(2)子どもの健全育成のための環境づくり
- ▲(3)青少年の自主性と創造力をはぐくむまちづくり
- (4)望ましい食べる力をはぐくむための環境づくり
- *太字は、新規項目、又は新たな視点で取り組むため 再構成・設定した項目

※ 施策構成と主な施策 <全体を4章19項目で構成>

第1章 子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり

- (1)市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり
- (2)子どものいのちと人権を守るネットワーク,虐待防止対策
- ◇子どものいのちと人権を守るネットワークシステムの充実
- ◇児童福祉センターの体制再編と機能充実 新規
- ◇育児支援家庭訪問事業の実施 新規

(3)養護等が必要な子どもの福祉

- ◇乳児院や児童養護施設における個別的なケアの充実 新規
- ◇情緒障害児短期治療施設の再整備の検討

(4)障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉

- ◇自閉症・発達障害支援センターの設置 新規
- ◇障害のある子どもたちへの地域における相談体制の充実



第2章 次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

- (1)子育てを支え合える地域のネットワーク,情報発信
- ◇子育てを支え合える地域のネットワークの充実
- ◇中核機関(児童福祉センター, こどもみらい館, こども相談センターパトナ, 京あんしんこども館など)の連携強化と機能充実
- ◇地域子育て支援ステーションの設置の拡大

(2)子どもといる生活に生きがいを感じられる家庭,職場,地域社会づくり

- ◇地域において住民相互で行われる子育て支援活動への支援 新規
- ◇一時預かり事業の推進
- (一時保育, ショートスティ, トワイライトスティ, 乳幼児健康支援デイサービス事業, ファミリーサポート事業)
- ◇子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業の実施 新規 [数値目標]
- ◇子育て支援ボランティア・子育てサポーターの育成とコーディネートの充実
- ◇働き方の見直し·男性の育児参加に関する啓発事業の実施 新規

(3)子どもの生活環境の整備

- ◇「ユニバーサルデザイン」の理念に基づき、子育てしやすい生活環境の整備 新規
- (4)子育てに必要な経済的負担のあり方
- (5)多様で柔軟な保育サービスの提供(保育計画)
 - ◇施設整備による保育所定員の拡大(待機児童解消)[数値目標]
 - ◇延長保育・一時保育・休日保育の拡大 [数値目標], 配慮を要する児童の保育の充実
- (6)ひとり親家庭の自立促進(ひとり親家庭自立促進計画)
- ◇母子家庭の母親等の就労支援
- ◇母子生活支援施設の整備・母子福祉センターの再整備 新規
- ◇関係機関の連携とドメスティック・バイオレンス被害者への自立支援 新規



第3章 子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり

((1)~(4)母子保健計画)

(1)思春期のこころとからだの健康づくり

- ◇思春期の性に関する教育の推進
- ◇性感染症,薬物乱用,喫煙,飲酒に関する正しい情報提供の充実

(2)安心して妊娠、出産できる環境づくり

- ◇不妊への支援の充実
- ◇マタニティーブルーズ,産後うつ病の早期発見と対応の充実

(3)子どもの健やかな発達と育児不安を軽減するための支援

- ◇乳幼児健康診査未受診者等養育上の問題を抱える家庭への支援が規模を
- ◇すくすく育児・サポート教室の充実
- ◇乳幼児健康診査の充実 [数値目標]

(4)子どもが健やかに育つための安全な環境づくり

- ◇小児救急医療体制の充実
- ◇子どもの事故防止に関する取組の充実 新規
- ◇難病等慢性疾患や障害のある子どもの療養生活の支援

(5)子どもの安全な生活が確保される安心してくらせるまちづくり

◇子どもの安全を含む地域の総合的なネットワークづくり 新規

第4章 次代を担う子どもたちが心豊かに生きる力を はぐくむことができるまちづくり

(1)生きる力をはぐくむ教育環境づくり

- ◇「人づくり21世紀委員会」、「みやこ子ども土曜塾」 新規
- ◇学校評議員制度,学校評価システム,学校運営協議会 新規
- ◇大学との連携による学生ボランティア学校サポート事業
- ◇乳幼児の子育て支援の総合推進拠点「こどもみらい館」における施策推進 (親教育プログラムの開発と体系化・乳幼児子育てサポート推奨制度の創設 新規 など)
- ◇「理科好きな子ども」の育成をめざす理科教育と 「本好きな子ども」を育む「子ども読書活動推進計画」の推進
- ◇魅力ある高校づくりの推進
- ◇30人学級の導入 新規
- ◇小·中学校普通教室冷房化推進·全校校内LAN整備 新規

(2)子どもの健全育成のための環境づくり

- ◇一元化児童館の整備 [数値目標]
- ◇学童クラブ事業の充実(待機児童解消)
- ◇中高生と赤ちゃんふれあい交流事業の充実 新規 [数値目標]

(3) 青少年の自主性と創造力をはぐくむまちづくり

- ◇中高生の居場所づくり推進事業
- ◇青少年活動センターにおける青少年の自主的活動・社会参加活動の支援

(4)望ましい食べる力をはぐくむための環境づくり

- ◇京(みやこ)・食育行動指針(仮称)の策定 新規
- ◇わくわく京(みやこ)・食探検ガイド(仮称)の作成と普及啓発 新規





●施策種別内訳

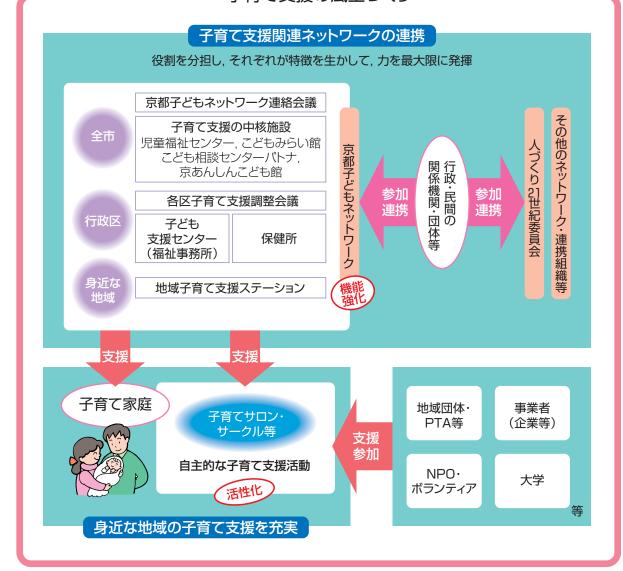
総施策数	232
重点施策	102
推進施策	130
新規施策	48
数值目標設定施策	8

● 数値目標設定施策

平成16年度	平成21年度
0箇所	20箇所
23,865人	24,500人
131箇所	190箇所
25箇所	42箇所
2箇所	5箇所
92.9% (15年度)	97%
101箇所	130箇所
10箇所	30箇所
	0箇所 23,865人 131箇所 25箇所 2箇所 92.9%(15年度) 101箇所

●子育て支援の風土づくり イメージ図

子育て支援の風土づくり



= 10